

2. 国立大学経営力戦略について



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

1. 基本的考え方

- 我が国社会の活力や持続性を確かなものとする上で、新たな価値を生み出す礎となる知の創出とそれを支える人材育成を担う国立大学の役割への期待は大いに高まっており、**「社会変革のエンジン」として「知の創出機能」を最大化**していくことが必要。
- 国立大学は、法人化のメリットをこれまで以上に生かし、新たな経済社会を展望した大胆な発想の転換の下、新領域・融合分野など新たな研究領域の開拓、産業構造の変化や雇用ニーズに対応した新しい時代の産業を担う人材育成、地域・日本・世界が直面する経済社会の課題解決などを図りつつ、**学問の進展やイノベーション創出などに最大限貢献できる組織へ自ら転換**。
- 各国立大学は、
 - ・ 既存の枠組みや手法等にとらわれない大胆な発想で、**学長がリーダーシップとマネジメント力を発揮**し、組織全体をリードする将来ビジョンに基づく**自己改革・新陳代謝を実行**
 - ・ 確かなコスト意識と戦略的な資源配分を前提とした**経営的視点で大学運営を行うことで経営力を強化**。
- 文部科学省は、**基盤的経費である国立大学法人運営費交付金の水準を確保**しつつ、**自己改革に取り組む大学等にメリハリある重点支援**を実施するとともに、**必要な規制緩和**を行う。

これらの大学改革を後押しするため、研究成果の持続的創出のための競争的研究費改革もあわせて実施。

2. 具体的内容

（1）大学等の将来ビジョンに基づく機能強化の推進

各大学等の機能強化の方向性に応じた取組をきめ細かく支援するため、国立大学法人運営費交付金の中に3つの重点支援の枠組みを新設

重点支援①

（構想例） **地域のニーズに応える人材育成・研究を推進**

主として、地域に貢献する取組とともに、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学を支援 等

重点支援②

（構想例） **分野毎の優れた教育研究拠点やネットワークの形成を推進**

主として、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で、地域というより世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学を支援 等

重点支援③

（構想例） **世界トップ大学と伍して卓越した教育研究を推進**

主として、卓越した成果を創出している海外大学と伍して、全学的に卓越した教育研究、社会実装を推進する取組を中核とする国立大学を支援 等

科学技術イノベーション総合戦略2015 3. 重点的取組

（2）大学改革と研究資金改革の一体的推進

【重点的取組】

- 国立大学法人運営費交付金等の改革による国立大学の機能強化の推進
- 大学の機能強化の方向性に応じた運営費交付金の新たな配分・評価方式について第3期中期目標期間から確実に実施する。

（2）自己改革・新陳代謝の推進

○機能強化のための組織再編、大学間・専門分野間での連携・連合

- ・産業構造や雇用ニーズに対応した学部・大学院の再編、新たな研究領域の組織
- ・共同利用・共同研究等による拠点機能の強化、共同事務の推進
- ・大学間連携・ネットワークの構築（例：入試、教養教育、海外大学との交流等の共同実施）

○「学長の裁量による経費（仮称）」によるマネジメント改革

- ・学内データの分析に基づく資源の再配分（人的・物的・予算等）などの取組を支援

○意欲と能力のある教員が高いパフォーマンスを発揮する環境の整備

- ・活力ある教育研究を持続的に保証する、中長期的視野に立った教員の年齢構成の是正
- ・教育研究業績・能力に応じた給与体系への転換（中期目標期間を通じた計画の策定）
- ・年俸制、クロスアポイントメント制度、テニュアトラック制等の促進を通じた、教員組織の活性化と教員の働き方の多様化の推進

○経営を担う人材、経営を支える人材の育成確保

- ・経営を担う人材の計画的な育成・確保
- ・専門分野において行動な専門的能力を備えた人材の配置・育成

科学技術イノベーション総合戦略2015 3. 重点的取組

（1）若手・女性の挑戦の機会の拡大

【重点的取組】

- 組織の新陳代謝の促進や産学官といった組織間の異動を促進する制度（年俸制、クロスアポイントメント制度等）の導入などにより、優れた人材が適材適所で活躍できる環境の創出に取り組む。

（2）大学改革と研究資金改革の一体的推進

【重点的取組】

- 大学のガバナンスに基づく組織全体のポートフォリオマネジメントや大学経営力、産学官連携を推進する上で生じるリスクマネジメントの強化等を図り、財務状況も含めた積極的な情報公開、将来を見据えた戦略的な経費の活用、人事給与システム改革を通じた組織の新陳代謝と人材の適材適所を促進する。

（3）財務基盤の強化

収益を伴う事業の明確化、寄附金収入の拡大、民間との共同研究等の拡大

- ・収益を伴う事業ガイドラインの策定（大学の保有資産（土地、ノウハウ等）を活用した収益を伴う事業の可能な範囲の明確化）
- ・寄附金収入の拡大（寄附獲得にむけての体制の強化（専門スタッフの配置と戦略策定）、個人からの寄付に係る所得控除と税額控除の選択制の導入など寄附促進策の検討）
- ・民間との共同研究・受託研究の拡大等による民間資金獲得のためのマネジメント強化（民間との「提案型」共同研究や組織主導型産学協働の推進、知的財産を含む研究成果の戦略的活用、コンサルティングチームの整備等）

科学技術イノベーション総合戦略2015 3. 重点的取組（2）大学改革と研究資金改革の一体的推進

【重点的取組】

○自律的な国立大学法人の経営を支える制度の構築

- ・収益を伴う事業の可能な範囲の明確化、余裕金の運用対象範囲の拡大、寄附金収入の拡大、民間との共同研究・受託研究の拡大等、規制緩和による自己収入拡大や外部資金獲得へのインセンティブ付与等による財源の多様化を促進する。

（4）未来の産業・社会を支えるフロンティア形成

「特定研究大学（仮称）」

・世界と互角に渡り合うリソースと経営力のある国立大学の形成のため、特定研究大学（仮称）を創設することとし、自律的な教育研究や財務基盤の強化のための規制緩和等を含めた必要な制度設計等について検討を加速し、平成27年中を目地に結論を得るとともに、必要な制度設計を行う。

「卓越大学院（仮称）」

・新領域・新産業等を創造できる博士人材の育成のための卓越大学院（仮称）に関して、平成27年度中を目途に、産学官からなる検討会において、形成する分野の設定や複数の機関が連携する仕組みについて示す。

「卓越研究員（仮称）」の創設

・卓越した研究者を安定性のあるポストで受け入れることにより挑戦的な研究を発展させる卓越研究員（仮称）の制度設計を平成27年度中に行い、平成28年度から具体的な取組を行う。

科学技術イノベーション総合戦略2015 3. 重点的取組（2）大学改革と研究資金改革の一体的推進

【重点的取組】

- 「特定研究大学」（仮称）の創設にするグローバル競争力の強化

3. 国立大学経営力戦略の実行について



文部科学省

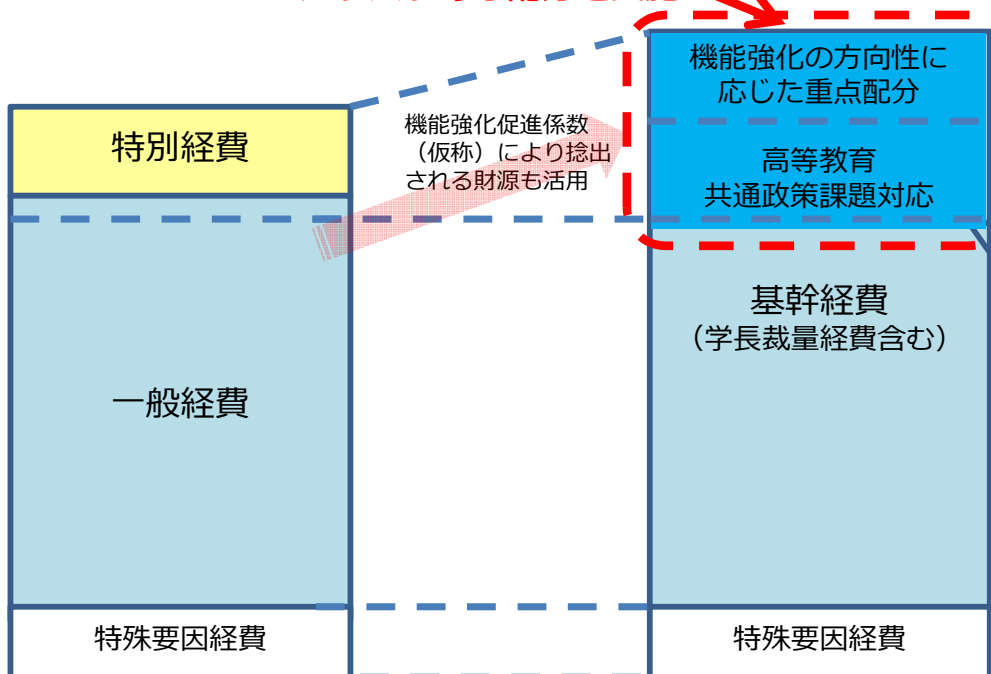
MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

国立大学経営力戦略の実行のための平成28年度概算要求 主要内容

国立大学法人運営費交付金 1,136,513百万円（対前年比41,967百万円増）

〔第2期中期目標期間〕 〔第3期中期目標期間〕

評価に基づく
メリハリある配分を実施



【機能強化の方向性に 応じた重点配分】

3つの重点支援の枠組みを新設し、新領域の開拓、地域ニーズや産業構造の変化に対応した人材育成等を行う組織への転換を促進。

- 重点支援①：地域のニーズに応える人材育成・研究を推進
- 重点支援②：分野毎の優れた教育研究拠点やネットワークの形成を推進
- 重点支援③：世界トップ大学と伍して卓越した教育研究を推進

【入学者選抜改革への支援】

⇒学力を多面的・総合的に評価する入学者選抜への転換・充実に向けた体制整備を重点支援（アドミッション・オフィスの整備・強化等）

【大学間の連携・協力に基づく取組への支援】

⇒「共同利用・共同研究拠点」及び「教育関係共同拠点」で実施される大学全体の機能強化に貢献する教育研究の取組を重点支援

等

【学長の裁量による経費の区分】

⇒学長のリーダーシップを予算面で発揮し、組織の自己変革や新陳代謝を進めるため、教育研究組織や学内資源配分等の見直しを促進する仕組みを導入。

国立大学経営力強化促進事業 18,800百万円（対前年比2,000百万円増）

国立大学改革強化推進補助金

○若手研究者が活躍できる安定性ある環境整備の促進等

⇒優秀な若手研究者の安定的なポスト拡大と併せて中長期的な視野に立った教員の年齢構成の是正等に積極的に取り組む大学への重点支援

○経営を支える人材等の育成・確保と組織基盤整備

⇒研究戦略（産学連携を含む）、国際交流等の専門分野において高度な専門的能力を備えた専門人材を育成・配置することにより、研究力強化、グローバル化への対応を積極的に展開するとともに、自らの努力に基づき財務基盤の強化を図るために組織整備を行う大学への重点支援

国立大学基盤強化促進費

各国立大学の機能の強化をより一層促進するため、基盤的設備や最先端設備の整備などを行う大学を、基盤強化の観点から重点支援

平成28年度国立大学法人運営費交付金における3つの重点支援枠について

【重点支援①】

主として、地域に貢献する取組とともに、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学を支援

北海道教育大学
室蘭工業大学
小樽商科大学
帯広畜産大学
旭川医科大学
北見工業大学
弘前大学
岩手大学
宮城教育大学
秋田大学
山形大学
福島大学
茨城大学
宇都宮大学
群馬大学
埼玉大学
横浜国立大学
新潟大学
長岡技術科学大学
上越教育大学
富山大学
福井大学
山梨大学
信州大学
岐阜大学
静岡大学
浜松医科大学
愛知教育大学

名古屋工業大学
豊橋技術科学大学
三重大学
滋賀大学
滋賀医科大学
京都教育大学
京都工芸繊維大学
大阪教育大学
兵庫教育大学
奈良教育大学
和歌山大学
鳥取大学
島根大学
山口大学
徳島大学
鳴門教育大学
香川大学
愛媛大学
高知大学
福岡教育大学
佐賀大学
長崎大学
熊本大学
大分大学
宮崎大学
鹿児島大学
琉球大学

55大学

【重点支援②】

主として、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で地域というより世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学を支援

筑波技術大学
東京医科歯科大学
東京外国語大学
東京学芸大学
東京芸術大学
東京海洋大学
お茶の水女子大学
電気通信大学
奈良女子大学
九州工業大学
鹿屋体育大学
政策研究大学院大学
総合研究大学院大学
北陸先端科学技術大学院大学
奈良先端科学技術大学院大学

15大学

【重点支援③】

主として、卓越した成果を創出している海外大学と伍して、全学的に卓越した教育研究、社会実装を推進する取組を中核とする国立大学を支援

北海道大学
東北大学
筑波大学
千葉大学
東京大学
東京農工大学
東京工業大学
一橋大学
金沢大学
名古屋大学
京都大学
大阪大学
神戸大学
岡山大学
広島大学
九州大学

16大学

国立大学経営力戦略の実行のための取組

自己改革・新陳代謝の促進について

平成27年度国立大学改革強化推進補助金

「**大学間・専門分野間での組織的な連携・連合**」と
「**優れた若手研究者の採用拡大**」を重点的に支援

- 「ミッションの再定義」を踏まえた学内資源配分の最適化のための大学や学部の枠を越えた教育研究組織の再編成に向けた取組等を幅広く支援。平成27年度は、特に大学間・専門分野間での組織的な連携・連合を目指す取組を重点的に支援。
- 全学的な視点に基づく若手研究者（40歳未満のいわゆる承継職員）のポスト拡大のための取組について、集中的・重点的に支援

各大学における第3期中の計画作成

各大学において、国立大学経営力戦略に基づき、

- 人事給与システム改革と業績評価に関する中期目標期間を通じた計画を、平成27年度末までに策定
- 可能な限り民間との共同研究・受託研究に関する中期目標期間中の目標を設定

財務基盤の強化について

平成28年度税制改正要望

平成28年度税制改正要望において、
国立大学法人等への個人寄附に係る税額控除の導入等
について要望。

【現状】個人から大学への寄附に係る税制

		国立大学法人	学校法人
所得税	所得控除	控除限度額：寄附金※2—2千円	
	税額控除	なし	控除限度額（寄附金※2—2千円）×40% （所得税額の25%を限度）

一定の要件（PST要件）（※1）を満たし
所轄庁から証明を受けた学校法人に対す
る寄附については、税額控除が適用され、
所得控除の選択制が認められている。

収益を伴う事業に関する ガイドラインの作成

現行の国立大学法人制度
において、国立大学法人
が、業務として行うこと
のできる「収益を伴う事
業」の範囲について考え
方の整理を行い、平成
27年中に一定の結論を
得る（平成27年度中に
公表）。

導入を要望

※1 以下のいずれかの要件を満たしていること

①3千円以上の寄附金（入学寄附金を除く）を支出したものが、平均して年に100人以上（平成27年度税制改正により、
学校法人の規模に応じて100人の要件が緩和。）

②経常収入金額に占める寄附金等収入の割合が1/5以上である

※2 総所得の40%を限度

特定研究大学（仮称）の基本的な考え方（案）

世界の有力大学は、国内外の優秀な教員・研究者等を招聘し、また優秀な学生を惹きつけ、教育研究の最高水準を維持している。我が国においても、今後の教育研究の発展とイノベーション創出を見据え、このような大学を目標とし、高い経営力を持ち、卓越した教育研究を行い、世界の大学と伍して、我が国の教育と研究を牽引していく国立大学の形成が必要である。

その際、世界の有力大学は、高い自律性のもと、公的な資金にのみに頼らない豊富な資金力とマネジメント力に裏付けられた大学運営を行っていることから、このような大学を目標とした運営を目指す国立大学についても、規制緩和による財務基盤の強化と学内マネジメントの確立によって、大学運営の強化を行う必要がある。

これらを進めるため、必要な制度整備を行い、大臣の指定を受けた国立大学については、これまでの国立大学法人制度と国立大学法人評価の枠組みとは別の仕組みの中で、支援・評価を行い、高い目標設定と高い自由度・自律性の中で、教育研究を充実を図り、その競争力を高めていくこととする。

<指定にあたっての観点>

◆ 知の創出機能の発揮と財務基盤の強化

- ・ 新たな学問分野の開拓や、ベンチャー創業等のイノベーションの創出等の「知の創出機能」を発揮するための卓越した教育研究構想と、それを実現するために必要な財務基盤強化構想を検討し、意欲的な目標を設定する。

◆ 世界水準の厳格な評価の実施

大学自らが伍していこうとする海外大学を目標とすることにより、大学が達成すべき基準を設定し、それを元に学内で第三者の参画を得た厳格な評価を実施する。国立大学法人評価においては、この厳格な学内評価を活用した新たな評価制度を導入する。

◆ 学内のマネジメントの確立

- ・ 意思決定プロセスの明確化・透明性の確保など、学内外から信頼されるマネジメントの確立を実現する。
- ・ 学内にどのようなリソースがあるかを I R 等により把握・分析し、教育研究の卓越性強化のためのマネジメント戦略の策定と、学内の最適な資源配分、組織見直しを実現する。

4. 官民イノベーションプログラムについて



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

官民イノベーションプログラムの政策目的

- 我が国が経済成長による富の創出を図っていくためには、民間資金、多様な人材、優れた技術力などの我が国の潜在能力を引き出し、新たな需要や市場といった社会的価値を創出することが不可欠。
- そのためには、**大学における研究活動の活性化や研究成果の活用を図ることが極めて重要。**
- **国立大学の研究成果を活用する大学発ベンチャー等を支援する事業を行うことを目的とする会社**のうち、一定の要件を満たすものに対して、国立大学法人が**出資を行うことを可能とし、事業化を促進。**
- なお、平成24年度補正予算において、高い研究力及び共同研究実績を有する**4つの国立大学に対して1,000億円を出資**しており、当面は、この4大学が出資事業を行うことを予定。

・大学別出資額（計1,000億円）

東北大学：125億円	東京大学：417億円
京都大学：292億円	大阪大学：166億円

科学技術イノベーション総合戦略2015 3. 重点的取組（5）中小・中堅・ベンチャー企業の挑戦の機会の拡大
【重点的取組】

○リスクマネーの供給、税制の活用

・資金や技術開発力を高めるために、産業革新機構、科学技術振興機構や政府系金融機関の参画によるリスクマネー供給の強化や国立大学法人等による大学発ベンチャー支援会社等に対する出資を推進する。

特定研究成果活用支援事業を推進することの意義

特定研究成果活用支援事業は、単に4大学によって設立されたベンチャー・キャピタル（VC）による国立大学法人等における技術に関する研究成果の活用促進を目的としたものではなく、本事業を推進することで、国立大学法人等にとって以下のメリットがある。

事業化の過程において生じるメリット

- ① 国立大学法人等が輩出した研究成果の質や有効性を検証することができる
- ② 他の技術と組み合わせることで、新たな知見や付加価値が生じる
- ③ 今後研究が進むことが期待できる周辺技術の活用も促進される

大学の研究者側から見たメリット

- ① 社会ニーズの把握・社会との接点が増加し、出口を意識した研究を実施できる
- ② ベンチャー企業における活動で得た知見を元に、研究を更に進展させることができる

国立大学法人等の研究との相互作用が生じ、結果として、国立大学法人等における研究活動が活性化し、研究能力の向上につながる。

国立大学法人による出資制度の概要

- 国立大学と企業が、大学の研究成果の実用化に向けた共同研究を推進するものとして開始。
- 一昨年の臨時国会で成立した産業競争力強化法において、**国立大学法人等が一定の要件を満たしたベンチャー支援会社等への出資を可能とする制度改正を措置**（4/1施行）。

